

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第235号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成22年11月24日 14時10分ごろ	
発生場所	千葉県千葉港葛南区 市川市千葉港葛南市川灯台から真方位060° 1,450m付近 (概位 北緯35°40.4′ 東経139°56.9′)	
事故等調査の経過	平成22年11月25日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 ケミカルタンカー ^{トウダア ハナ} TOWDAH HANA (大韓民国籍)、1,485トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 9044102 (IMO番号)、HANA MARIN CO., LTD.</p> <p>乗組員等に関する情報 船長 (大韓民国籍)、船長免状 (大韓民国発給)</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 なし</p>	
事故等の経過	本船は、船長ほか12人が乗り組み、千葉港葛南区の市川水路を通過し、江戸川河口付近の水路（以下「本件水路」という。）を北西進中、平成22年11月24日14時10分ごろ本件水路内の浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3 海象：平穏、潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	本船の喫水は、船首約2.70m、船尾約4.90mであった。 本件水路の幅は、約130mであり、側端は灯標で表示されていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、千葉港葛南区において、本件水路を北西進中、灯標で表示された側端を逸脱したことから、浅瀬に乗り揚げたものと考えられるが、本件水路の側端を逸脱した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、千葉港葛南区において、本件水路を北西進中、本件水路の側端を逸脱したため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	